

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月5日
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八木 誠
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	06(6441)8821(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小槻 百典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3591)9261(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 片岡 正憲
【縦覧に供する場所】	関西電力株式会社 京都支店 (京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地) 関西電力株式会社 神戸支店 (神戸市中央区加納町6丁目2番1号) 関西電力株式会社 奈良支店 (奈良市大森町48番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成23年6月29日開催の当社第87回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当は、1株につき30円とする。

また、繰越利益剰余金30,000,000,000円を別途積立金に積み立てる。

第2号議案 取締役全員任期満了につき19名選任の件

取締役として、森 詳介、八木 誠、井狩雅文、生駒昌夫、豊松秀己、香川次朗、廣江 譲、橋本徳昭、迎 陽一、土井義宏、白井良平、岩根茂樹、岩谷全啓、八嶋康博、川邊辰也、稲田 豊、井上礼之、辻井昭雄および玉越良介の各氏を選任する。

なお、井上礼之、辻井昭雄および玉越良介の各氏は、社外取締役候補者である。

第3号議案 監査役全員任期満了につき7名選任の件

監査役として、神野 榮、田村康生、泉 正博、土肥孝治、森下洋一、吉村元志および榎村久子の各氏を選任する。

なお、土肥孝治、森下洋一、吉村元志および榎村久子の各氏は、社外監査役候補者である。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時の取締役20名に対し、総額110,000,000円（うち社外取締役3名分2,550,000円）を支給する。

<株主（36名）からのご提案（第5号議案から第14号議案まで）>

第5号議案 定款一部変更の件(1)

第2条の2を新設する。

第2条の2 本会社の事業は、すべて国際的規格のCSRに基づき運営する。

第6号議案 定款一部変更の件(2)

第19条を以下のとおり変更する。

第19条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、これを議事録に経営方針に批判的な意見を含め正確に記載又は記録し、インターネットを通じて開示するものとする。

第7号議案 定款一部変更の件(3)

第20条を以下のとおり変更する。

第20条 本会社の取締役は、12名以内とする。

第8号議案 定款一部変更の件(4)

第32条を以下のとおり変更する。

第32条 本会社の監査役は、6名以内とする。内3名を環境保護NGO等からの推薦とする。

第9号議案 定款一部変更の件(5)

第44条を新設する。

第44条 地球環境の保全のための世界的取り組みをグループ全体で確認し、その推進のため当社は積極的な役割をはたす。

第10号議案 定款一部変更の件(6)

第45条を新設する。

第45条 地球環境保全とエネルギー源の持続可能性追求のため、原子力発電から自然エネルギー発電への転換を宣言する。

第11号議案 定款一部変更の件(7)

第46条を新設する。

第46条 オール電化政策を中止し、エネルギー浪費を抑制する施策に切り替える。

第12号議案 定款一部変更の件(8)

第47条を新設する。

第47条 従業員の基本的人権、消費者・地域住民の権利、グループ全体の労働環境向上を常に優先させる。

第13号議案 定款一部変更の件(9)

第48条を新設する。

第48条 ライフライン基盤強化のための設備投資と人材の確保を常に優先する。

第14号議案 定款一部変更の件(10)

第49条を新設する。

第49条 不時の災害やCO<sub>2</sub>排出が少ない再生可能エネルギーの普及拡大に備え、電力融通をより容易にできるように日本の電力網を整備する。

<株主(124名)からのご提案(第15号議案から第21号議案まで)>

第15号議案 剰余金の処分案の件

日本原燃への約1000億円の出資は、本来価値はなく、強制的に評価をゼロにすべきである。次期の決算では日本原燃への出資額をゼロ評価とするため、今期の剰余金のうち1000億円を次期評価損への積立金とする。

第16号議案 取締役解任の件

取締役 八木 誠を解任する。

第17号議案 定款一部変更の件(1)

第2条第1号を以下のとおり変更する。

(1)電気事業

ただし、放射能の処理ができない原発はやめる。たとえ原発が国策であっても、関西電力は責任を持って自ら決断する。

第18号議案 定款一部変更の件(2)

第32条を新設する。

第32条 原子力発電から撤退するまで役員には報酬を支給しない。

第19号議案 定款一部変更の件(3)

第50条を新設する。

第50条 東日本大震災による原発震災の調査研究をし、原発の安全性が保証されるまで、すべての原発を停止すること。

第20号議案 定款一部変更の件(4)

第51条を新設する。

第51条 当社は危険でお金もかかる再処理をしない。

第21号議案 定款一部変更の件(5)

第52条を新設する。

第52条 使用済MOX燃料の処分について、確実かつ具体的な計画を提示できるまで、プルサーマル計画を凍結する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果	
第1号議案	5,691,624個 (96.6%)	26,564個 (0.5%)	0個	可決	
第2号議案	森 詳介	5,874,507個 (96.0%)	70,548個 (1.2%)	175個	可決
	八木 誠	5,874,947個 (96.0%)	70,108個 (1.1%)	175個	可決
	井狩雅文	5,875,630個 (96.0%)	69,425個 (1.1%)	175個	可決
	生駒昌夫	5,875,889個 (96.0%)	67,757個 (1.1%)	1,584個	可決
	豊松秀己	5,876,535個 (96.1%)	67,111個 (1.1%)	1,584個	可決
	香川次朗	5,875,966個 (96.1%)	67,680個 (1.1%)	1,584個	可決
	廣江 謙	5,875,980個 (96.1%)	67,666個 (1.1%)	1,584個	可決
	橋本徳昭	5,875,734個 (96.0%)	67,912個 (1.1%)	1,584個	可決
	迎 陽一	5,868,749個 (95.9%)	74,897個 (1.2%)	1,584個	可決
	土井義宏	5,876,135個 (96.1%)	67,511個 (1.1%)	1,584個	可決
	白井良平	5,875,618個 (96.0%)	68,028個 (1.1%)	1,584個	可決
	岩根茂樹	5,875,900個 (96.0%)	67,746個 (1.1%)	1,584個	可決
	岩谷全啓	5,875,742個 (96.0%)	67,904個 (1.1%)	1,584個	可決
	八嶋康博	5,876,163個 (96.1%)	67,483個 (1.1%)	1,584個	可決
	川邊辰也	5,875,744個 (96.0%)	67,902個 (1.1%)	1,584個	可決
	稲田 豊	5,875,648個 (96.0%)	67,998個 (1.1%)	1,584個	可決
井上礼之	5,355,983個 (87.6%)	589,068個 (9.6%)	175個	可決	
辻井昭雄	5,876,108個 (96.1%)	68,947個 (1.1%)	175個	可決	
玉越良介	5,853,727個 (95.7%)	89,919個 (1.5%)	1,584個	可決	
第3号議案	神野 榮	5,832,172個 (95.3%)	112,574個 (1.8%)	175個	可決
	田村康生	5,883,931個 (96.2%)	60,815個 (1.0%)	175個	可決
	泉 正博	5,846,083個 (95.6%)	98,663個 (1.6%)	175個	可決
	土肥孝治	5,870,862個 (96.0%)	73,884個 (1.2%)	175個	可決
	森下洋一	5,873,561個 (96.0%)	71,185個 (1.2%)	175個	可決
	吉村元志	5,195,426個 (84.9%)	747,150個 (12.2%)	2,336個	可決
槇村久子	5,882,768個 (96.2%)	61,978個 (1.0%)	175個	可決	
第4号議案	5,864,867個 (95.9%)	78,960個 (1.3%)	1,584個	可決	
第5号議案	282,765個 (4.6%)	5,627,657個 (92.0%)	32,940個	否決	
第6号議案	277,631個 (4.5%)	5,663,116個 (92.6%)	2,726個	否決	
第7号議案	306,421個 (5.0%)	5,635,619個 (92.1%)	1,624個	否決	
第8号議案	231,835個 (3.8%)	5,699,381個 (93.2%)	12,771個	否決	
第9号議案	273,009個 (4.5%)	5,637,880個 (92.2%)	32,940個	否決	
第10号議案	239,565個 (3.9%)	5,671,375個 (92.7%)	33,089個	否決	
第11号議案	232,620個 (3.8%)	5,682,482個 (92.9%)	29,115個	否決	
第12号議案	231,497個 (3.8%)	5,679,062個 (92.8%)	33,510個	否決	
第13号議案	229,571個 (3.8%)	5,682,201個 (92.9%)	32,453個	否決	
第14号議案	251,165個 (4.1%)	5,661,114個 (92.6%)	32,101個	否決	
第15号議案	18,239個 (0.3%)	5,698,393個 (96.8%)	215個	否決	
第16号議案	八木 誠	222,389個 (3.6%)	5,720,997個 (93.5%)	1,056個	否決
第17号議案		236,841個 (3.9%)	5,677,461個 (92.8%)	30,103個	否決
第18号議案		220,341個 (3.6%)	5,695,017個 (93.1%)	29,115個	否決
第19号議案		232,739個 (3.8%)	5,682,619個 (92.9%)	29,115個	否決
第20号議案		253,654個 (4.1%)	5,660,731個 (92.5%)	30,103個	否決
第21号議案		260,503個 (4.3%)	5,654,243個 (92.4%)	29,264個	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- (1) 第1号議案、第4号議案および第15号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- (2) 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。
- (3) 第5号議案から第14号議案までおよび第17号議案から第21号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 第16号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した（株主提案については会社法上否決されることが明らかになった）ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以 上